

令和7年4月1日

## オンライン資格確認について

当病院は、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を整え、当院を受診する患者さんの薬剤情報、特定・高齢者健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができるようになりました。なお、健康保険証でもこれまでどおり受診可能です。月に1回の保険証確認時には、保険証、マイナンバーカードのどちらかを窓口へご掲示ください。

当病院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力を願いいたします。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり「医療情報取得加算」を算定します。

医療情報取得加算	
初診時	1点
再診時（3ヶ月に1回）	1点

マイナ保険証利用の有無に関わらず、取得情報には、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報が含まれ、その情報を活用して診療を行うことになります。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のオンライン資格確認等にご協力を願いします。

- マイナンバーカードでの保険証確認の利点について

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は、従来は事前に保険者に申請する必要でしたが、今後オンライン資格確認が導入された医療機関では原則として、申請なしに限度額を適用することができます。

ただし、世帯の中に収入申告をされていない方がいる場合は、各市町村の役所窓口で収入申告が必要な場合がありますので、事前に各市町村の役所へお問い合わせください。保険料に滞納がある世帯の方は、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示する必要があります。

独立行政法人国立病院機構  
西埼玉中央病院